

# No. 3

## 「攻めの農林水産業」の推進方策

# 山・川・海をつなぐ 「水循環システム」の再生・保全

安全・安心な農林水産物を持続的に生産していくためには、水資源の確保が重要です。世界中で水不足が懸念される中、緑あふれる自然環境に育まれた、豊かな「水資源」を有していることは本県の大きな強みとなっています。

今後、農山漁村において人口減少や高齢化が進む中にもあっても、本県の水資源が維持されるよう、山、川、海をつなぐ水の流れを一体的に捉え、環境を保全する仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

### » 豊かな森づくり

森林は、生物多様性の保全や治山・治水、二酸化炭素の吸収など多面的な機能がありますが、近年、木材価格の低迷などから、手入れが行き届かず放置され、荒廃が進んでいます。

このため、森林環境を保全し、防災や農業用水の確保に貢献する森林整備・治山事業を計画的に推進します。

### » 恵みの里づくり

本県が誇る美しい田園空間や里地・里山は、農林水産業の生産活動を通じた自然への持続的な働きかけによるものであり、人間の営みと自然との絶妙なバランスの上に成り立っています。しかし、高齢化や労働力不足、関連施設の老朽化などから農地や水路などの維持が困難になっているところもあります。このため、省力化に向けた基盤整備や、水利施設、農道等の計画的な更新整備などに取り組みます。

### » 豊饒の海づくり

本県は、三方を海に囲まれ、中央に陸奥湾を抱え、寒流と暖流が行き交う好漁場を有しています。しかし、海洋環境の変化などから漁獲量が安定しない傾向にあり、一部では河川への生活排水の流入による漁場環境の悪化が懸念されています。このため、魚の産卵場となる藻場造成や集落排水事業などを計画的に推進します。

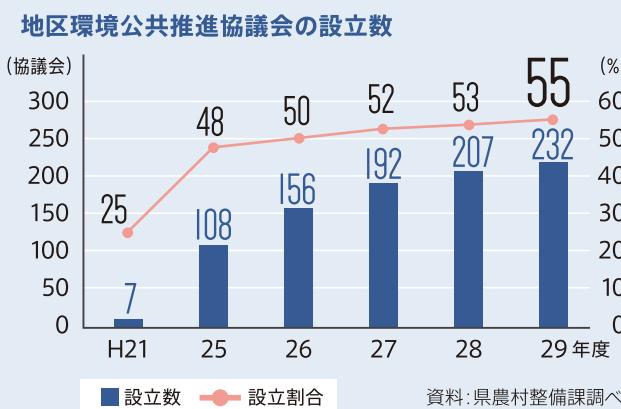
### » 「環境公共」の推進

県では、農林水産業や農山漁村の基盤づくりのための投資を通じて環境保全を図る「環境公共」の考え方立ち、動植物の生息環境にも配慮した施設整備などに取り組んできました。

今後とも、環境公共を進めるとともに、その重要性について、広く県民に啓発します。

### 特徴的な動き

公共事業の取組地区の55%で地区環境公共推進協議会が設立されました。



## 施策の具体的な展開方向

# 1

## 農林水産業の基礎となる「安全・安心な水資源」の確保

### 1 きれいな水を育む 緑豊かな森づくりの 推進



間伐作業



植林活動

#### [主な取組]

- スギ、ヒバ、カラマツなどの針葉樹や、ブナ、ナラなどの広葉樹による適地適木の森づくりを推進します。
- 低密度植栽、コンテナ苗、伐採から植栽までを一体的に行う作業システムなど、森林整備のコスト低減につながる技術の普及・定着を図ります。
- 松くい虫被害やナラ枯れ被害の拡大防止に向け、上空からの監視を強化し、早期発見と駆除の徹底を行うとともに、マツ林の樹種転換やナラ林の若返りによる被害を受けにくい森づくりを推進します。
- 県民環境林（分収林）について、県民共通の「公共財」として公益的機能を発揮させるとともに、木材販売収益の向上などにより県民負担を軽減しながら、適切に管理・経営していきます。
- 市町村が森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、森林所有者等への制度周知や、地域林政アドバイザーの情報提供等を行います。
- 県土の保全、水源のかん養など森林の有する公益的機能を高めるため、保安林の指定・整備、森林開発規制、森林病害虫防除などの森林保全施策を推進します。
- 森林環境教育や企業の森づくり活動などによる植林活動を通じて、森林整備の重要性に対する県民意識を醸成します。

### ▽ 事例

#### 県民環境林の管理・経営

県では、平成25年4月に青い森農林振興公社の分収造林事業を県に移管し、森林資源の造成のほか、水資源のかん養や土砂災害の防止など公益的機能発揮の重要性を踏まえ、県民共通の「公共財」と位置付け、『県民環境林』として管理・経営しています。

平成25年度からの5年間で、搬出した木材を販売する利用間伐1,171ha(234ha／年)、伐り捨て間伐等の保育作業2,038ha(408ha／年)等の森林整備を実施しました。

引き続き、平成30年度からの5年間で、利用間伐1,849ha(370ha／年)等の森林整備を行うこととしています。



搬出した木材の集積状況

No.3 「攻めの農林水産業」の推進方策  
山・川・海をつなぐ  
「水循環システム」の再生・保全

2 安全・安心な  
農産物を育む  
恵みの里づくりの  
推進

〔主な取組〕

- 総合土壌診断に基づく適正施肥や農薬の適正使用の励行など、環境負荷の少ない環境にやさしい農業やGAPの取組を推進します。
- 農家や地域住民など地域自らが行う農業水利施設の維持管理や、農村環境の保全を推進します。
- 農業水利施設の長寿命化対策を推進します。

3 豊かな  
水産資源を育む  
豊饒の海づくりの  
推進

〔主な取組〕

- 海浜などの清掃活動の推進により、水資源の重要性に対する県民意識の醸成を図ります。
- 良好な漁場環境を創出するため、魚類の産卵や稚魚の育成の場となる藻場を始め、幼魚の育成場、成魚が生息する魚礁漁場などを、沿岸から沖合まで一帯的に整備します。
- 漁港を活用したナマコ種苗生産や、磯焼けした藻場の回復などの取組を普及・指導します。
- 陸奥湾におけるホタテガイ貝殻を活用した漁場づくりや、維持管理手法を普及・指導します。
- 本県沿岸地域や河川、湖沼の水質などの定点調査を実施します。

4 健全な  
「水循環システム」の  
次世代への継承

〔主な取組〕

- 子どもたちを対象に、研修会などを通じて、農林水産業における水の大切さや農業水利施設の役割などについて理解の促進を図ります。
- 「食」や「農」に関する体験イベントを開催し、環境公共の周知と理解の促進を図ります。
- 農業農村整備事業の役割について、様々な体験を織り交ぜながら学んでもらうため、県民を対象とした体験ツアーを実施します。



共同作業による水路補修

# 2

## 豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進

### 1 生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進



集落排水施設の機能診断

#### 〔主な取組〕

- 森林環境を保全し、農業用水の確保に貢献する森林整備・治山事業を推進します。
- 施業地の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入などを進め、間伐等の森林整備を推進します。
- 農業とその環境を将来につなぐため、食料生産の基礎となる農地・水路・農道等の生産基盤を計画的に整備します。
- 農業水利施設などの長寿命化や防災・減災対策を推進します。
- 農業用水の水質や農村地域の生活環境の改善に向け、農業集落排水施設の適時更新や施設の集約・再編を促進します。
- 農地の汎用化に向け、地域の営農に最適な水準や低コスト化技術の周知を図り、導入を促進します。
- 水循環システムの再生・保全や農林漁業者の収益性アップにつながるモデル地区を育成します。
- 飼料基盤の集積や家畜保護施設の整備、酪農地帯でのTMR(混合飼料)センターの活用などにより、自給飼料の安定確保と畜産主産地の形成を進めます。
- 肉用牛の周年預託施設の活用など、公共牧場を核とした産地づくりを推進します。
- 安全で効率的な漁業活動のための漁港整備や水産資源の増大に向けた漁場整備を推進します。

#### 事例

##### 藻場・魚礁整備

県では、ウスメバル資源の増大のため、海流に乗って日本海を北上する稚魚の着底・育成場となる「藻場」を造成しています。また、ウスメバルが成長に伴って沿岸から沖合へと生息場所を変えていく習性を利用し、藻場の沖合に幼魚の育成場となる「増殖場」を、さらにその沖合に、成魚の生息や漁業者の漁獲場所となる「魚礁漁場」を造成し、沿岸から沖合までの一体的な漁場整備を展開しています。



藻場に集まるウスメバル稚魚

No.3 「攻めの農林水産業」の推進方策  
山・川・海をつなぐ  
「水循環システム」の再生・保全

2 地域住民、NPO、  
企業などの参画に  
による地域力の再生

〔主な取組〕

- 公共事業のプロセスに、農林漁業者はもとより地域の多様な人々が、地域の将来像を考え実行していく協働を促進します。
- 地域の多様な人々が参加する体制を構築し、環境公共の実施を通じ地域力の再生を促します。
- 企業の参画による地域力の再生を促進するため、農村地域の振興に資する活動への参加を評価する「総合評価落札方式」を実施します。
- 農林漁業者、地域住民、NPO、企業など多様な活動主体による協働を促し、持続可能な「水循環システム」を支える仕組みづくりを推進します。

3 地域の資源、技術、  
人財の活用などによる、  
農業・林業・水産業  
分野の連携強化

〔主な取組〕

- 環境公共に関するホームページ等を活用して、農業・林業・水産業の各分野における情報を共有化します。
- 暗きよ排水の資材としてホタテガイ貝殻を利用するなど地域の未利用資源の活用を促進します。
- 治山ダムや海岸防災林の施工時における間伐材の活用や、利用者による放牧地の共同管理など、地域の資源、技術、人財を積極的に活用します。
- 家畜排せつ物を適切に管理し、良質な堆肥生産と、耕種農家のニーズに対応した堆肥の供給を促進します。



農家による泥上げ・草刈り



暗きよでのホタテガイ貝殻利用

## 4 生物多様性に配慮した 環境の保全・再生に 向けた取組の強化

### 〔主な取組〕

- 生物の生育環境に配慮した水路や魚道など、生態系ネットワークの構築や農山漁村の持つ多面的機能を保全・再生する整備を実施します。
- 環境調査やその検証に基づき施工方法などを隨時見直しする「順応的管理手法」により、生物の生息・生育環境に一層配慮した整備を実施します。

### ▽ 事例

#### ほ場整備による収益性向上と地域活性化

藤崎町の福島徳下地区では、かつてなまずが多数生息し、十川から遡上し水田で産卵していましたが、幹線排水路の整備によって水田との段差が大きくなり、水田まで遡上することが困難となっていました。

このため、ほ場整備を契機として、水田の角地を活用したビオトープ（生物生息空間）の造成を住民自らが提案し、なまずが遡上できる水田魚道などの環境整備に取り組みました。

また、ビオトープに隣接した学習田で収穫したお米を「なまず米」として付加価値を高め、産地直売所で販売しているほか、大阪の米穀店にも出荷しています。



学習田でのなまず米の収穫体験